

令和2年度第2回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和3年2月2日（火）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前9時54分開会

大森文化施設担当課長：本日はお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第2回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を開催させていただきます。

私、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の**大森**と申します。よろしくお願いいたします。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の**工藤**から御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設改革担当部長：工藤でございます。

本日はお忙しい中、またこのような状況の中当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、各美術館、博物館の設置目的ののっとりまして、優れた芸術作品や歴史的資料の継承、東京の芸術文化や歴史の内外への発信などを進めるために、収集方針を定め、計画的に収蔵品を購入しているところでございます。

そうした観点から、本日の収蔵委員会でお諮りいたします購入寄贈等の候補作品について、江戸東京博物館に所蔵する資料として妥当であるかどうか、委員の皆様の専門的視点から御審議をいただければと存じます。

当館におきましても、コロナ禍の影響で当初予定していた展覧会やイベントの中止や変更があり、不安定な運営が続いております。現在は常設展、特別展とも開催しておりますけれども、引き続き状況に合わせた臨機応変な対応が求められるところでございます。感染防止対策を十分に施しまして、安心して快適な施設として、江戸東京の歴史と文化の魅力を強く発信し続けていきたいと考えております。

本日は何とぞよろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：続きまして、東京都江戸東京博物館館長の**藤森**から御挨拶を申し上げます。

藤森館長：コロナ禍の中で、人数が少ないですが、よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長：よろしくお願いいたします。

次に、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。私のほうから見て左の席の方から順に御紹介させていただきます。

松尾委員でございます。

金山委員でございます。

神谷委員でございます。

武田委員でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、金子委員、中村委員、根崎委員、福原委員、山梨委員については、事前に御欠席との御連絡を頂戴しております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館副館長の小林でございます。

同じく、東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

それでは、これから議事に入りたいと思いますけれども、まずは委員長を選任させていただきたいと思います。

当部会の委員長は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第9の規定によりまして、委員による互選で定めることとなっております。

委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(神谷委員、挙手)

神谷委員、お願いいたします。

神谷委員：委員長には松尾委員を、副委員長には武田委員ということでいかがでしょうか。

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。

それでは、委員長は松尾委員、副委員長は武田委員でお願いしたいと思います。

お手数ですが、お席を移動していただけますでしょうか。

(松尾委員、委員長席に移動)

(武田委員、副委員長席に移動)

大森文化施設担当課長：ありがとうございます。

それでは、委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定によりまして、原則公開となっております。そのため、委員の皆様の御名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開しております。

しかし、議事内容の公開については、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することが現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、本日実見する資料の実物はあくまでも審議の参考用に所有者の方から借用している段階であることから、事務局といたしましては昨年度の資料収集部会と同様、委員の皆様にお諮りした上で、本日の段階では冒頭のみ公開とし、議事内容は後日議事録により公開することが適切と考えております。

なお、当部会の議事録の公開に当たっては、委員の皆様事前に確認をさせていただき、その上で公開としたいと思います。

非公開にするには、要綱第12の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になりますので、今回についても委員の皆様にお諮りいただければと思っております。

それでは、松尾委員長、武田副委員長、議事の進行につきましてよろしくお願ひいたします。

松尾委員長：今日の議長を務めさせていただきます。

それでは、ただいまの今年度の資料収集部会の公開の是非につきまして、最初にお諮りしたいと思います。

ただいま御説明がありましたように、これから先の議事内容は、前回同様非公開が適当であるという御意見がございました。いかがでしょうか。委員の皆様から御意見があれば伺いたいと思います。

特に異議がないということで、これから先の議事内容は非公開とし、後日議事録を公開させていただくということにしたいと思います。

早速議事に入りたいと思います。事務局から、今年度の資料の収集方針と、本日審議いたします案件について御説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：かしこまりました。

それでは、御説明の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

次に、資料1といたしまして、委員名簿がA4判で1枚ございます。

続いて、資料2といたしまして、収蔵委員会設置要綱がA4判で2枚ございます。

資料3といたしまして、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針がA4判で1枚ございます。

資料4といたしまして、令和2年度東京都江戸東京博物館の収蔵品購入に関する方針について、がA4判で1枚ございます。

資料5といたしまして、令和2年度第2回資料収蔵委員会説明資料がA4判で4枚ございます。

資料6といたしまして、令和2年度第2回資料収蔵委員会付議資料が、A3の横判で84までナンバリングしている資料がございます。

なお、お配りしました名簿に誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。

また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針を御覧ください。江戸東京博物館は、この方針にのっとり、当館の展示及び研究に供することができる資料を収集しております。

続きまして、資料4、令和2年度東京都江戸東京博物館の収蔵品購入に関する方針についてを御覧ください。この資料は、令和2年度の収蔵品購入に関する方針について記載したものでございます。

今回は、この中でも特に2つの項目に重点を置き、資料の収集を図りたいと考えております。

第1に、方針3(1)に基づき、常設展や当館の性格に合致した継続的事業に繰り返しかすことが可能な資料でございます。

第2に、方針3(2)に基づき、常設展の内容をより充実させるために必要な時代・分野の資料でございます。

続きまして、今回御審議いただく資料について説明いたします。

A3横判の資料6、令和2年度第2回資料収蔵委員会付議資料を御覧ください。

今回は委員の皆様へ審議していただく案件としまして、大きく2つございます。1つ目は、収集予定資料に関する案件です。これは、通常の収蔵委員会で審議をお願いしているとおりのものがございます。2つ目の案件としまして、目次の4番にあります。収蔵品の映像音響資料の登録と除籍についてです。議事の進め方としましては、まず最初に、収集予定資料に関する案件を御説明した後に、映像音響資料の登録等について御説明したいと存じます。

では、収集を予定している資料について御説明いたします。

それでは、A3横判の資料6を2枚おめくりください。3枚目の紙の右下に1とノンブルがございます。このページが今回の付議資料の統括表でございます。

統括表の一番下の欄を御覧ください。収集区分ごとの資料の点数は、購入資料が3点でございます。また、寄贈資料が1,109点でございます。制作資料が3点でございます。

統括表の左から2番目の列に区分とございますが、標本資料は、購入が3点、寄贈が337点、合わせて340点でございます。映像音響資料は、寄贈が772点、制作が3点、合わせて775点でございます。さらに、統括表の左から3番目の列に、資料分類とございます。分類別では、標本資料のうち、絵画は購入が3点と寄贈が10点、合わせて13点でございます。彫刻は1点、書跡が73点、工芸品が17点、生活民俗が47点、典籍が3点、文書類が22点、印刷物が164点でございます。また、映像音響資料のうち、音響が1点、動画が3点、静止画が771点でございます。

この後のページに、購入資料の入手先別と分類別の点数を一覧表にしてございます。

続きまして、主だった資料について個別に御説明いたします。A4縦判の資料5、令和2年度第2回資料収蔵委員会説明資料を御覧ください。この説明資料には、説明番号と寄贈者番号が記載されております。説明番号はA3横判の資料6、4ページ以降の資料リスト左端にありますナンバー欄に記入された4桁の番号と一致しております。同様に、寄贈者番号は、A3横判の資料6の5ページの寄贈資料一覧の左端にあります番号と一致しております。2つ併せて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。

まず、資料5の説明資料のうち、購入予定資料から御説明いたします。

購入予定資料の「錦絵、近代木版画」を御覧ください。当館では、これまでもシリーズ

物の錦絵や近代木版画の収蔵に努めてきましたが、全ての作品がそろっていないシリーズ物もまだ多数ございます。今回はシリーズ物の中で未収蔵の資料3点を収蔵したいと考えております。

まず、「東京名所図 道灌山夕日暮」は、小林清親（1847-1915）による「東京名所図」シリーズの1図で、明治12年の作です。本作の購入で「東京名所図」シリーズ全93作品のうち、67図を所蔵することになります。

次に、「時代かがみ 寛文之頃」は、楊州周延（1838-1912）が描いた目次と附録を除く大判錦絵50図のシリーズ物です。建武年間（1334-1336）頃から、明治時代半ばまでの各時代の女性の髪型や装いを描いたうちの1図です。明治30年の作で、収集することができれば、当館の所蔵資料は8図になります。

続きまして、「昭和大東京百図絵 第七十一景 品川区・鈴ヶ森刑場跡」は、小泉癸巳男（1893-1945）の代表的なシリーズの1図で、昭和10年の作です。タイトルに百図とあるとおり、描かれた場所は100か所ですが、作者本人が「意に満たない図は版を改め」ため、現時点で目次を除き107図が確認されています。昨年11月に開催しました今年度第1回収蔵委員会でも本シリーズのうち1図を収集しましたが、今回本図を収蔵することができれば未収蔵の資料はあと5図となります。いずれも、常設展示や特別展をはじめ様々な展示で活用できる資料です。

続きまして、寄贈予定資料の説明に移りたいと思います。A3横判の資料6の5ページを御覧ください。今回資料の御寄贈をいただくことになる方々は18名いらっしゃいます。そして、その後のページに寄贈資料の入手先別と分類別の点数を一覧表にしております。

続きまして、主だった寄贈資料を御説明いたしますので、A4縦判の資料5、説明資料にお戻りください。

まず、「三井家長持」でございます。本資料は、三井、新町家に2棹揃いで伝来した長持です。漆塗りの上等な造りをしており、金具部は唐草文様のほか、星七宝と花七宝を組み合わせたような彫金が施されています。三井北家の家紋があることから、慶応3年に新町家八代・三井高辰（1844-1922）のもとに嫁いだ北家八代・三井高福（1808-1885）の娘喜野の輿入れ道具の一つと思われます。三井家は三井十一家と呼ばれる本家連家関係が著名であり、これら同族同士での婚姻も見られました。喜野を含めた兄弟姉妹も、ほかの三井家へ嫁いだり養子となったりしています。

また、同資料には付属品として三つ葉葵紋の油単があります。これは元々付随したものではなく、後年、北家十一代・高公（1895-1992）のもとに越前松平家から嫁いできた銀子（1901-1976）の関係資料と推測されます。

本資料は近世の豪商の婚礼調度であるだけでなく、三井、新町家の姻戚関係を示しており、常設展示「江戸の商業」のコーナーでの活用が見込まれます。

続きまして、2、「徳川家康像」でございます。江戸時代の寛永年間以降、大名などによる東照宮の勧進に伴い、徳川家康の肖像は東照大権現像として作成されました。本資料

もその一つと考えられます。複数ある家康像には幾つかの系統が見られ、その代表例が、4代木村了琢が描いた東照大権現像です。家康の顔を浅黒く三角形に描き、神としての家康を表現するために狛犬などが描かれています。これに対し、狩野探幽によって描かれた家康像には狛犬はなく、家康の顔は面長で白く描かれます。こちらは徳川宗家が家康の命日などの拝礼時に掛けるもので、本資料はこの探幽の系統に近いものといえます。ただし、輪郭は宗家所蔵品のような面長ではなく、丸みを帯びた卵形に描かれ、線描のゆがみや彩色の斑などもあり、他の家康像を模写したと推定されます。

本資料を寄贈いただいた藤木家は、徳川氏の一族である御三卿に仕えた家柄であり、弘化年間頃から武鑑にその名を見ることができます。江戸時代末期には田安家の用人として知行高400石と役料200俵に取り立てられています。これから考えると、本資料が模写されたのは江戸時代後期から末期と思われ、その底本は田安家が所蔵していたと推測されます。そうであれば、御三卿の当主が家臣に家康像を写させたと考えられ、研究対象としても興味深い事例といえるでしょう。

本資料は、常設展示「江戸城と町割り」のコーナー、企画展及び特別展での活用が見込まれます。

続きまして、3、「浮世絵展覧会品目 全」でございます。明治25年11月12日、13日に下谷の松源楼で開催された、日本初の浮世絵展の目録です。本展覧会を企画した林忠正（1853-1906）が序文を寄せています。林は、明治期の浮世絵界において大きな業績を残した人物で、明治11年のパリ万博を機にフランスへ渡り、明治17年にパリで美術品店を開業し、海外での日本美術の紹介に尽力した人物です。会主の小林文七（1861-1923）は浅草で蓬枢閣という店を営む浮世絵の板元であり、浮世絵商兼収集家でした。

この目録には、林、小林をはじめ、浮世絵を販売する「若井・林商会」を林忠正と共同でパリに設立した若井兼三郎、酒田の大地主本間家の一族で衆議院議員を務め、浮世絵の収集家であった本間耕曹といった所蔵者名が記され、当時の日本美術を取り巻く関係者や著名収集家の足跡をうかがうことができます。現在は、国内外の美術館所蔵となっている作品も散見され、今日の浮世絵研究に役立つ情報が多く含まれます。

既に当館所蔵となっている明治31年に同じ小林文七主催で行われた「浮世絵歴史展覧会」の冊子とともに、明治期の浮世絵界を知る上で重要な書といえるでしょう。非売品で遺存数も少なく、希少価値が高い資料です。常設展示「出版と情報」のコーナーをはじめ、浮世絵関連の企画展にも活用が見込まれます。

続きまして、4、「江戸和竿」でございます。本資料は、四代続く竿師の名門、竿忠による江戸和竿でございます。初代竿忠の作が1点、2代と3代が各4点、4代が3点あり、計12点にはそれぞれ作り手の刻印が打たれています。

江戸和竿は、竹から作られる継ぎ竿で、東京都及び国の伝統工芸品に指定されています。魚の種類や釣り方によって竿の長さや重さなどに違いがあり、竹の切り出しから漆塗りの工程まで、竿師が一貫して製作します。

本資料には、竹の節の下に影をつける節影塗り、漆を胡麻のように盛り上げて打つ胡麻塗りなど、竿忠独自の高度な技法が随所に見られます。また、魚が引っ張ることで負荷がかかりやすい穂先の素材には、丈夫なセミクジラのヒゲを使った竿や、象牙・紫檀・金箔などを用いて華やかに装飾した竿も含まれ、釣りを楽しむための工夫と技巧が凝らされています。

江戸の川や海を描いた錦絵や、『江戸名所図会』には、和竿を使って釣りに興じる人々の様子が多く確認されます。本資料は、常設展示「町の暮らし」や「モダン東京」のコーナーでの展示のほか、江戸の釣り文化について語る資料として活用が見込まれます。

続きまして、5、『大東亜戦争陸軍作戦記録画』及び『大東亜戦争海軍美術』でございます。本資料は、寄贈者の親類が戦時中電話交換手として勤務していた陸軍省から下賜された戦争記録画集です。『大東亜戦争陸軍作戦記録画』には全23作品の複製画が、『大東亜戦争海軍美術』には全35作品の複製画がそれぞれ収載されています。

陸軍美術協会・大日本海洋美術協会のもとに多くの画家たちを組織していた陸海軍は、国民の戦意高揚を図るため、昭和17年、石井柏亭・猪熊弦一郎・川端龍子・小磯良平・鶴田吾郎・藤田嗣治・向井潤吉などの著名画家を、アジア・太平洋全域に広がっていた戦場に派遣しました。『大東亜戦争陸軍作戦記録画』の「あとがき」において「美術をもって奉公の誠を尽さん」と表明した藤田嗣治ばかりでなく、多くの画家たちが「絵筆で国に報いる」を意味する「彩管報国」を合い言葉に、戦争記録画の製作に動員されました。こうして製作された戦争記録画は、「大東亜戦争美術展」などの展覧会で展示された後、成果の「一層の普及を計る」ため、昭和18年に複製画集として出版されました。

本資料は、陸海軍に動員された画家たちの代表的な戦争記録画を幅広く収載する貴重な資料であるばかりでなく、芸術と国家の関係の在り方を考える素材として、常設展示「空襲と都民」のコーナー及び特別展で活用することができます。

続いて、「占領下日本製柱時計」でございます。本資料は、ゼンマイ駆動式の柱時計です。白い文字盤中央の星マークに「AK」の社印、下部に「Made in Occupied Japan」のマーキングがあり、本資料は東京都江戸川区の栄計舎によって、連合国の占領時代に輸出品として製造されたことがわかります。

昭和22年、連合軍総司令部、GHQは日本からの全輸出品に“Made in Occupied Japan”の表示を義務化する指令を発しました。占領下の日本の輸出品は、陶磁器や玩具が知られますが、ほかにも時計や光学機器、計算尺など、多岐にわたりました。

本資料は、本来輸出品の製品ですが、本体背面に寄贈者家族による入手日「昭和26年（1951）6月13日」の書き込みがあります。寄贈者によると、「父親が占領軍の嘱託技師として軍施設に勤務しており、その伝手で入手したのではないか」と言います。占領軍と日本人の交流関係や当時の物資の流通を知る上で興味深い資料です。

当館では、占領下の日本製の資料として、玩具や陶磁器、カメラを所蔵していますが、柱時計は未収蔵です。常設展示「占領下のTOKYO」のコーナーなどで有効な活用が見込ま

れます。

続いて、「銭湯脱衣所装飾画 ガラス絵」でございます。本資料は、1990年代前半に廃業した京都・伏見稲荷門前にあった銭湯・稲湯脱衣所仕切りとして使用されていたガラス絵及び風景画です。昭和の改元を祝い制作されたと伝わり、男湯側に「大石内蔵助とお軽」「紀ノ川下流」が、女湯側に「山内一豊と妻」「日和田峠」が設置されていました。

銭湯のガラス絵は明治期に一時流行しましたが、その後廃れたとされ、文献に記録されるのみでした。本資料群は昭和63年に発見されましたが、その当時から本資料が唯一の遺存品でした。

本資料の作者は不明ですが、ガラス絵には「寺町 六角 ヒロセ」の文字が配された印が確認されています。図様が大正11年に松竹キネマで封切られた映画「実録忠臣蔵」の看板絵に酷似すること、また、当時京都の映画街であった新京極地区に「広瀬看板店」という店が存在したことから、この看板店が制作した可能性が高いと推定されます。また、ガラス絵の隣に掲げられていた風景画は、厚紙にペンキで描かれたとみられ、ガラス絵製作者と同一人物が描いたと思われます。

銭湯ガラス絵は、関西の例が多く記録されていますが、東京でも幾つかの記録が残っています。しかし、本資料とは設置場所やサイズなどが異なります。現時点で銭湯ガラス絵の唯一の遺存例とみられる本資料は、一時期、庶民の憩いの場であった銭湯を飾った物証であり、また当時の銭湯内装を知る上で貴重な資料として、江戸東京たてもの園での活用が見込まれます。

最後に、8、「師岡宏次銀座関係写真」でございます。本資料群には、写真家師岡宏次（1914-1991）が昭和5年から昭和後期にわたって、銀座の街並みやそこに集う人々の風俗を記録した紙焼き写真と、昭和40年に開かれた個展の記録アルバムが含まれています。紙焼き写真の多くは、既に刊行されている写真集に未掲載の資料です。

師岡自身が写真集「銀座残像」で、「私は写真家であると同時に、過去にグラフ編集者でもあった」と語ったように、本資料群は写真による情報伝達を重視したグラフジャーナリズム的な写真が中心となっています。そして、本資料群は同じ作者が約50年という長い時間をかけて対照写真を試みた数少ない例であり、銀座の新旧比較ができる貴重な資料といえるでしょう。また、写真の裏面やアルバムには、撮影に使用した機材のメモや、師岡自身の体験と併せて当時の様子が直筆で記録されており、資料としての価値を一層高めています。

いずれも常設展示「モダン東京」のコーナーなどで活用できます。また、当館では師岡による「銀座50年展」に出展された写真パネルを所蔵しており、今回の収集によって、戦前から戦後の銀座を撮り続けた師岡宏次に関連する資料をより充実させることができます。

以上が、資料の購入希望に関する案件でございます。

続きまして、冒頭申し上げましたとおり、映像音響資料の制作に伴う登録及び除籍につ

いて御説明いたします。A3横判の資料6の46ページを御覧ください。こちらは映像音響資料の媒体変換に伴う登録・除籍に関する総括表でございます。当館では、開館前から無形文化財を撮影し、映像資料として公開してきました。それらは1インチテープやベータカムといった間もなく再生困難になることが予想される媒体で保管されています。そのため、今回それらの動画テープの一部を媒体変換し、デジタルデータの標準的な保存媒体となりつつあるLT0、リニアテープオープンに変換いたしました。その結果、本年度は旧媒体である1インチテープ261点、ベータカム713点、合計974点の資料を除籍し、変換後のLT03点を制作資料として新規に資料登録したいと思います。

なお、LT0へ媒体変換するには、データの劣化を防ぐため、非圧縮のデータ形式を用いますが、これとは別に圧縮動画の標準的なデータ形式であるMPEG-4形式を用いたDVD-ROMを作成します。その上で、LT0は資料登録し保存用として、DVD-ROMは資料登録せずに業務用としてそれぞれ保存、活用していく方針でございます。

今駆け足で御説明いたしました、こちらのほうが1インチテープという媒体でございます。こちらがベータカムでございまして、テレビ局などプロの方々撮影するときに用いたものでございます。こういった旧媒体を今回LT0という媒体に変換いたしました。900点が約3点に収まる大容量のテープでございます。また、DVD-ROMは保存用ではなく、活用していく予定でございます。

こうした媒体変換は、収蔵庫などの資料の収蔵スペースの縮減にも効果があり、今後も媒体変換を順次進めていきたいと考えております。登録予定資料のリストと除籍予定資料リストは、50ページから82ページに記載してございます。

審議案件についての御説明は以上でございます。

松尾委員長：ありがとうございました。

それでは、収集予定資料が別室に展示されていると思いますので、これから実際に拝見したいと思います。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

松尾委員長：それでは、議事を再開させていただきます。

資料を実際に御覧になって、何か御意見御質問はございますでしょうか。映像音響資料の除籍の問題、登録についての御質問でも結構でございますが、いかがでしょうか。

神谷委員、お願いいたします。

神谷委員：私の関係する絵画関係ですと、「錦絵、近代木版画」、まずその資料の名称のことさっき少しお話ししましたがけれども、どういう区別をしているのか。浮世絵の展覧会ですと、割と最近では木版多色刷り、錦絵、紅摺絵とかいうふうになっています。時代によって分けると、どこまでを錦絵とってどこまでを近代木版画、近代というのは明治以後を普通近代とってますから、これも近代木版画になっちゃうんですよ。だから、その辺

少し整理をされたらいいかなと思います。

それと、周延の作品、それから東京の風景画を描いた作品、セットとしての考え方で、小泉癸巳男の作品については、多分これ残り5図と書いてあるところを見ると、何とか全部集めたいなという雰囲気が出て見えますけれども。じゃあ、周延の髪型のやつはね、これは全部集めることを目標にするのか、8図目に当たるって、これを必ずしも全部集めなくてもという感じもしますし、資料としてあるのならば全部この50枚あるものを写真を見て、これはこの時代こういうふう考えられてるなと一々当たればいいわけですね。その辺は少し上手に考えてやっていただきたいなと思います。

あと、家康の像は、まさに江戸末期のもので、やっぱりいろんな事情でその家にうちは家康とのつながりがこういうものだぞということを示すためのものだと思います。

あと、浮世絵の展覧会目録、あれは面白いんですけども、ああいうのを見てると、たしか好事家的な関心になっちゃうんですけど、コレクションということで使えることは一応あるかなという感じはします。どういうふうに発展するかは別として、作品名と、それから少しの情報は入ってきますよね。それで可能な限り今のコレクションが、それはどこにあるのか、大阪市立美術館の持っている重要文化財もあったり北斎のもあったりしますし、多分MOAに入ってる十二幅対が入ってると思いますけれども、そんなところが少し分かると面白い。これが分かったところでどうということはないですけども、展覧会やったときに、人々の関心を持っていただくための面白い材料になると思うので、何かの折に調べていただければいいかなと思います。

あと、今の私の現職のことでいきますと、小さな籠があって、ちょうど今徳川美術館でお雛様の展覧会、雛まつりやってるんですけども、福君^{きちぎみ}、すごい立派な嫁入り道具をフルセット持って来るわけですね。そのフルセットの中に雛飾り、雛道具というのがあるんです。それがほぼミニチュアで作ってあるんですね。すごいんですが。その中に立派な籠があたりするんですね。大名道具とは違った趣があってね、何かあの籠だけは妙に気になりました。ただ、収集についてはどうこうというわけではありませんので、結構だと思います。

あとは、戦争画の資料も、なかなか見るのもつらい、絵描きのことを考えて悲しい資料ですけども、非常に貴重だと思いますので、きちんと使用されるといいと思います。

以上です。

松尾委員長：ありがとうございます。

金山委員、お願いします。

金山委員：私は博物館学という立場から少しコメントしますと。最初に、資料4の今年度の収蔵品の購入に関する方針で、3番目の(1)と(2)ですか、要するに収集方針、今年こういった方針でいくと、特に力点を変えているということで。1つが、当館の事業に繰り返し生かすことの可能な資料と、それから2番目に、常設展示の内容を充実させるために必要な時代や分野の資料及び展示のための調査研究、模型や複製の制作に必要な資

料ということでした。今日挙げられている資料も、全てこの方針に合致するというを確認することができました。収集品としてはよろしい、妥当であると思います。

それで、購入資料のこの説明を先ほどずっとさせていただいて、前もちょっとお話ししたことがあるのかもしれないのですが、資料5の説明内容は、お話を聞いてとても興味深い。基本的にこういう資料の説明情報を一般に公開できると、よりこの資料についての理解が進むんじゃないかなと思います。その辺は御検討いただければと思います。それから、映像資料の除籍の話ですが、さきほど実物を見せていただいて、確かに収蔵庫が場所を取るの、スペースを空けていくということは大きな課題になっていきますと思いますが、資料について除籍をする場合のガイドラインや規程のようなもの、それはおありになるのかもしれませんが、その辺はどうでしょうか。

松尾委員長：いかがでしょうか。ちょっと御説明いただけますか。

飯塚事業企画課長：それについては、例えば今までですと、寄託資料をご寄贈いただいたので寄託資料として除籍することはございました。ガイドラインは特に今のところ定めておらずその都度収蔵委員会でお諮りするというようなことを考えております。

金山委員：所蔵資料の映像資料を除籍処分するわけですよね。最近、資料の処分というのはどこでも大きな課題になっていますので、内部文書としてでもその辺はちゃんと定めておいたほうがよろしいかなと思います。もし後で情報公開の請求がされたときに、そうした規程はありませんとなると、それは説明がつかないことになります。そうしたことは御検討いただいたほうがよろしいかなというふうには思います。

飯塚事業企画課長：分かりました。

金山委員：それからあと、個別の資料についての感想ですけれども。御説明いただいた資料以外にもとても興味深いものがありました。例えば高橋是清関連資料というのが、これ御遺族の方から、お孫さんから寄贈されたということで、アルバムを見せていただくと、とてもリアルな、高橋是清の生活が分かるような写真がたくさんあり、とても貴重な資料だと思いました。

それから、『大東亜戦争海軍美術』の絵画の集成ですけれども、寺内萬次郎という方の作品は、私が子供心に見たレコードのジャケットの絵そのものだったんですよ。多分そのレコードって昭和30年代に出されたレコードだと記憶しています。父が持っていたレコードですが、戦時中に子供だった世代の人たちが成人して、昭和30年代に軍歌がちょっとブームになった時代があったようです。そのときに集めたレコードだった。ほかの絵についても、レコードのジャケットになったようなものがあれば、それらにも目を向けて集められると、戦後それがどう活用されていったのかということを知る上でも面白いかなと思います。

私のほうからは以上です。

松尾委員長：ありがとうございます。

武田さん、お願いいたします。

武田委員：私は塗り物のほうで。三井家の長持、塗りもしっかりしていますし、金具も整っていますので、大変いい資料と思いました。ただ、やっぱりお蔵にしまっていたということで、下のほうに損傷がちょっと見られるようで、後面の金具に、下のほうにかなりの剥離がありましたし、漆塗膜の剥離もあって。あと、他の部分の金具も一部浮き上がっているところもあるということで、早い段階で修理をしておくといいんじゃないかなと思いました。

このくらい大きな資料で、塗りの保存が良好というのは少ないので、貴重な資料だと思います。虫食いは角に少しあるぐらいでしたが、防虫防カビ処理をして、そして修理を早い段階でやり、展示に供するというので、とてもいい資料になると思います。

あと、家康像ですけれども、私、絵画はあまり明るくないんですが、かなりゆったり、何か柔らかい調子で描かれていて、非常に親しみが持てる家康像のような感じでした。これも表具をし直して、展示でうまく使っていくということで、いい資料になると思われました。家康像はいろんな図柄で様々な絵師により描かれているので、その辺のいい資料になるんじゃないかなと思いました。

あと、江戸和竿ですね。竿忠の竿ですが、節影塗りとか胡麻塗りとかどういうものなのかなと思って、興味深く拝見させていただきました。生活の中に漆塗りの工芸美術をこういうふうにして取り入れていくというのも1つの大きな江戸の文化の特徴だと思われま

す。和竿というふうな展示の仕方もそうですけれども、漆工品としての扱いも面白いんじゃないかなと思ひまして、保存状態もすごくいいもので、好資料だと思います。

あと、銭湯の脱衣所のガラス絵ですか、ああいうふうなものはなかなか保存されないことが多く、残りにくいもので、その当時の風俗を示すものとして非常に貴重なものです。これもちょっと傷んでいるところもあったようなので、その辺も少し直しておくといいんじゃないかなと思いました。

あと、お籠ですね、網代編みのお籠。宗家に伝わっている大名のあれとは違って、非常に親しみの持てる柔らかい感じで、また別な趣のあるお籠なので、いい資料だと思います。

以上です。

松尾委員長：ありがとうございました。

では、私からもコメントしたいと思います。

錦絵、「東京名所図」とか、それから「昭和大東京百図絵」、これら既に当館の所蔵になっているのですけれども、足りないところもある。そのシリーズ物の収集にずっとこれまでもされていて、こうしてこれらに限りませんが、これからも収集に当たっていただけましたらというふうに思いました。

それから、寄贈予定資料の中で、長持は大変大きくてびっくりして、何が入っていたのかなと思ったんですが、三井家の中で婚姻関係が結ばれて、その中で長持が収納具として残っていくのかなと思ったわけですから、三井家の資料はたくさん、三井文庫をはじ

めとして、美術館もありますし、そうしたところに行かずに江戸博に寄贈されるというのはなぜかなとちょっと思ったんですけれども。でも、大変興味深い生活の資料だと思いました。

それとあと、家康像ですけれども、絵画についてはあまりよく分かりませんが、この絵画を所蔵していて寄贈してくださる藤木家が御三卿の家臣ということで、『寛政重脩諸家譜』にはどうも名前がないようですけれども、かなりの石高を有する、知行高400石、役料200俵と説明文にはありますけれども、田安家の用人を務めた家で、先ほど伺いましたら、ここの文書は茨城県立歴史館のほうに行ったということで、残念だなと思った次第です。今日は拝見できなかったんですけれども、短冊も大分寄贈されていて、その短冊、多くは和歌ですけれども、慶喜をはじめとして慶喜夫人であるとか。それから、横山丸三という、これは陶宮術といって幕末に精神修養の術が流行しまして、それが江戸城の大奥の女中たちにも大変流行したということなので、それに関する研究論文などもありますけれども、短冊の中に横山らの名前が散見されます。創始者の横山丸三ですか、そのお弟子さんたち、門人たちの和歌などもあって、ぜひ今日拝見したかったんですけれども、資料には名前だけ出ていて、これは幕末時の大きな時代の移り変わりの中で、当時の幕臣がどのような気持ちで過ごしていたのかなとか、そういうことを考える資料にもなりますので、ぜひこれから茨城の資料も併せて御研究されるのがいいかなというふうに思いました。

あとは、高橋是清、先ほど金山委員からもお話ありましたけれども、高橋是清関係の資料は何といっても、是清邸がたてもの園にあるわけですから、ぜひたてもの園のほうに何かコーナーでも設けて、そこで少しずつ展示をされるとか、そういうことをされたほうが有効に活用できるのではないかなと思った次第です。建物の写真はあまり多くはなかったようですけれども、是清の家族の写真であるとか、大変興味深いものばかりだと思いました。

そんなことで、私からは以上です。

神谷委員：すみません、映像のLTOに関して、古い媒体は除籍して、場合によっては廃棄ですよ。LTOというのはそういう何かプレイヤーがあるんですか。

飯塚事業企画課長：プレイヤーで見られるんですけれども、日常的に私たちが見るのは不便なので、DVD-ROMをもう一つ作りまして、こちらのほうで見たり確認したりしていきたいです。

神谷委員：そのプレイヤーって見たことないんですけど、一般的なんですか、LTOって。

飯塚事業企画課長：業務用です。

神谷委員：放送局とか、映画館とか、映像を扱ってるところ一般的に使ってるんですね、今。

飯塚事業企画課長：例えばテレビ局などです。

神谷委員：ディスクとDVDと容量の差というのはどうなるんですか。

飯塚事業企画課長：こちらのほうが圧倒的に大きいです。容量はテラバイトです。

神谷委員：よく分かりました。でも、テープでしょう。ワカメのようになりませんか。

飯塚事業企画課長：保存性は30年以上と今言われているんですけども、できてからまだ30年たっていませんので、そこは定期的に確認しないとイケないかなと。

神谷委員：映像資料というのは動画のまま保存していただきたいので、常にその時代の能率的できちんとした媒体にこれから移し替えていく、それが10年後となるか30年後となるか分かりませんが、それはもうぜひやっていただきたい。

それから、変換したのはこれ、編集前のいわゆるマザーテープというやつ。

飯塚事業企画課長：そうなんです、撮影したときのテープです。

神谷委員：分かりました。番組があれば終わっちゃうじゃん僕なんか思うのだけど。

飯塚事業企画課長：そうなんです、撮影したときのテープと、撮影した後の編集したものと両方残しております。ものによってはその間の仮編集もあったり。かなり丁寧に残しております。

神谷委員：そのLTOはテープだから、ディスクのように速飛ばしのやつはできない。

飯塚事業企画課長：できます。

神谷委員：できるの。

飯塚事業企画課長：はい、速飛ばしとか、あといろんなタイトルがあるんですけど、そのタイトルのところに直接ここが見たいというときは飛べるようになっております。デジタルですので。

神谷委員：もちろんデジタルだろうし。テープなわけね。

飯塚事業企画課長：そうなんです、テープなんです。

神谷委員：CDの、ディスクだっていつまでもつか分からないけど、少なくとももうディスクはCDプレイヤーができてから大分なるでしょう。いずれにしても何年かたつごとに、常に新しい媒体にしていかなきゃいけない、どれを選択するかというのはなかなか難しいんですけど。

あと、そのデッキそのものはもちろん資料として、これが1インチのデッキだよとか、シブサンのデッキだよとか、そういう機械の資料はそれであるわけですね。

飯塚事業企画課長：そうですね、今のところはまだ資料登録はしていないんですけども、やはり近代の電子機器や電気製品をどこまで集めるかを検討しているのですが1世代に非常に風靡したものの、非常に多くの方々が使ったものですか、一番最初の、1代目の機器ですとか、あとその機器の画期となったようなものなどを収集しております。

神谷委員：お願いします。MOとかMDとか、何か区別つかないようなものがありましたよね。ただやっぱり、カセットテープは絶対出てくるだろうし、そういう代表的な媒体は資料としていいと思います。

飯塚事業企画課長：分かりました。

松尾委員長：ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

では、本日付議された案件につきまして、当委員会として全て承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

松尾委員長：どうもありがとうございました。

それでは、今回付議された案件は全て御承認いただいたということで、あとはよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きまして、報告事項がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

飯塚事業企画課長：令和元年度に購入いたしました定期刊行物について御報告いたします。

今年度は57タイトルの定期刊行物を購入しております。これらにつきましては、こちら資料6の最後の83ページから84ページに定期刊行物のリストを一覧しておりますので、御覧いただければと思ひます。

報告事項は以上でございます。

松尾委員長：ありがとうございました。

では、これをもちまして、全ての事項を御審議いただきましたので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思ひます。

大森文化施設担当課長：委員長、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のお賛同をいただきましたので、全ての案件を承認することと決定させていただきます。

これをもちまして、審議を終了いたします。

事務連絡ですけれども、冒頭にて御説明させていただきましたが、本日の資料収集部会の議事録については改めて申し上げます。今回の議事録は資料収集決定後公開を予定しておりますので、支障のある内容はないか事前に確認させていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

また、お手元の資料については、現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後回収させていただきますと存じます。

それでは、これをもちまして、令和2年度第2回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午前11時49分閉会

以上